

V アンケート調査結果から見えてきたこと

第5期子どもの権利委員会は、市長からの諮問事項「子どもの成長に応じた育ちの支援について」を受けて、子ども・おとな・職員を対象に、第5回目の「川崎市子どもの権利に関する実態・意識調査」を実施した。調査の分析にあたっては、過去4回実施している調査結果との経年比較に加え、とりわけ以下の視点を取り入れた。

〔調査のポイント〕

- ・「子ども」の実態把握を、年代別・条例の認知度別・安心して自分の気持ちや悩みを話せるおとなが少なくとも1人いるかごとに、より丁寧に把握する。
- ・「おとな」の実態把握を、年代別・条例の認知度別・男女別・子どもの有無別・子ども（末子）の年齢別・虐待／被虐待経験の有無別・安心して自分の気持ちや悩みを話せる人が少なくとも1人いるか等の属性ごとに、より丁寧に把握する。

1 子どもの権利条例・自己肯定感・人権意識について

（1）子どもの権利条例について

①条例認知度（「知っている」＋「聞いたことがある」）

ア 子ども

子ども全体の条例認知度は、前回調査時（38.6%）から45.0%に上昇し、減少傾向に歯止めがかかった。

年代別に見ると、前回調査結果と同様、小学生ではかろうじて半数以上が認知しているものの、中高校生になると、半数以下に減少する。

	知っている＋聞いたことがある	知らない
小学生（n=292）	52.7%	46.9%
中学生（n=251）	40.3%	59.8%
高校生（n=162）	38.3%	61.1%

イ おとな

おとなについては、条例認知度の減少傾向に歯止めがかからず、前回調査時（38.0%）から31.9%へ減少した。

年代別に見たとき、条例認知度が比較的高いのは40代～60代で（35%以上）、子どもの有無別に見ると、小学生から高校生までの子どもがいるおとなの認知度が比較的高かった（50.0%～83.3%）。逆に、子どもが就学前あるいは18歳以上、または子どもがいないおとなの「知らない」割合が高かった（57.7%～89.3%）。

【年代別】

年代	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代～
知っている+聞いたことはある	0.0%	21.7%	21.9%	35.9%	41.5%	42.9%	38.1%	23.5%

【子どもの年齢別】

末子の年齢 子どもの有無	0-2歳	3-5歳	小1-3年	小4-6年	中学生	高校生	18歳以上	子どもはいない
知っている+聞いたことはある	21.9%	41.2%	63.7%	64.3%	50.0%	83.3%	42.3%	10.7%
知らない	78.1%	58.8%	36.4%	35.7%	50.0%	16.7%	57.7%	89.3%

③職員

職員全体の条例認知度は、回答項目が「知っている」「知らない」のみだった2003年・2005年・2008年調査では、「知っている」割合が96.7%→96.5%→92.0%と徐々に減少する傾向にあった。回答項目に「聞いたことはあるが内容はよくわからない」を追加した2011年調査と比較しても同様の傾向が見られ、前回調査時（97.2%）から95.2%へ減少した。

学校・施設別に見ると、学校関係の職員の認知度は前回調査時（97.6%）と大差ない97.5%、施設関係の職員の認知度については、前回調査時（97.6%）からわずかに減少して94.9%であったが、「知っている」という回答に限定して見ると、学校関係の職員の「知っている」割合は前回調査時（82.2%）から69.1%に大きく減少し、施設関係の職員の「知っている」割合も、前回調査時（83.3%）から78.8%へ減少するなど、条例認知の程度が低くなっている傾向が見られた。

①条例認知方法（条例を「知っている」「聞いたことはある」と回答した人）

子ども・おとなともに、条例認知に学校が果たしている役割はとても大きい。

ア 子ども

多くの子どもにとって、条例を知るのは学校である。小学生・中学生・高校生ともに50%以上が「学校配布パンフレット」、30%以上が「学校の先生の話」をあげている。

イ おとな

子育て中のおとなが多い30歳代から40歳代のおとなは「学校で配布されたパンフレット」、子育てを終えたおとなが多い60歳代以上や子どもいないおとなは「新聞、テレビなど」を通じて条例を認知する傾向にあった。

具体的には、20歳代のおとなは、「学校の先生の話」（40.0%）と「川崎市ホームページ」（40.0%）が多い。30歳代・40歳代のおとなは、「学校で配布されたパンフレット」が多かった（30歳代：43.8%、40歳代：65.2%）。50歳代のおとなは、「学校で配布されたパンフレット」（29.4%）と「新聞、テレビなど」（23.5%）が多く、60歳代・70歳代・80歳代は「新聞、テレビ」が圧倒的に多い（60歳代：41.7%、70歳代：75.0%、80歳代：100.0%）。（10歳代は 回答者なし）

子どもの年齢別にみると、0-2歳の子どもの親は、「川崎市ホームページ」が最も多いが

(42.9%)、小・中学生の子どもを持つ親の場合は「学校配布のパンフレット」が70-80%以上、高校生の子どもの持つ親でも40%で最も多かった。

ウ 職員

学校関係の職員も、施設関係の職員も、「職場での話」と「パンフレット」で条例を知るという回答が最も多いが、その割合は60%前後にとどまっている。

②条例にもとづく制度の認知度

ア 子ども

今回の調査では、子どもの認知度はすべての制度について上昇した。最も認知度が高かった「子ども会議」は46.2%とほぼ半数になり、過去の調査で最も高かった2002年の認知度を超えて過去最高となった。また「人権オンブズパーソン」は、2002年の調査開始当初から上昇を続けて今回19.3%とこれも過去最高で、特に中・高校生世代の子どもに比較的知られている。

	小学生 (n=292)		中学生 (n=251)		高校生 (n=162)	
①	川崎市子ども会議	51.0%	川崎市子ども会議	47.0%	一つも知らない	49.4%
②	一つも知らない	31.5%	一つも知らない	36.3%	川崎市子ども会議	38.3%
③	川崎市子どもの権利の日	24.3%	人権オンブズパーソン	22.7%	人権オンブズパーソン	20.4%
④	人権オンブズパーソン	16.4%	川崎市子どもの権利の日	15.5%	川崎市子どもの権利の日	8.0%

イ おとな

毎回増加していた「一つも知らない」おとなが、今回調査でついにおとな全体の70%に達した。特に、子どもの有無別に見ると、18歳未満の子どもがいるおとなの「一つも知らない」割合は59.0%、18歳以上の子どもがいるおとなの「一つも知らない」割合は64.0%であるが、それに比べて子どものないおとなの「一つも知らない」割合は90.0%と非常に高い。

ウ 職員

学校関係・施設関係の職員の認知度が50%を超える制度は、「かわさき子どもの権利の日」「川崎市子ども会議」「人権オンブズパーソン」である。特に学校関係の職員の「川崎市子ども会議」の認知度は81.5%、「人権オンブズパーソン」の認知度は77.8%と高い。施設関係の職員についても「川崎市子ども会議」は67.9%、「人権オンブズパーソン」は71.5%が知っていると回答した。なお、認知度が減少していた「川崎市子どもの権利委員会」は30%をきった前回調査から持ち直して39.6%とほぼ4割に回復した。

(2) 自己に対する評価（「自分が好きか」「周囲のおとな・友達から大切にされていると感じるか」他）

①子ども

前回調査と比べると、「自分が好き」「だいたい好き」と肯定的に捉える子どもが、子ども全体で72.3%（2.9ポイント増）とわずかながら上昇した。同様に、「自分は周りのおとなから大切にされている」と回答する子どもは94.7%（2ポイント増）、「自分は友達から大切にされている」と回答する子どもは91.2%（2.4ポイント増）だった。これらの設問について年齢別にみると、小学生の方が中・高校生より肯定的な回答が多い傾向があり、逆に言えば、中・高校生世代になると肯定的な回答が減少する傾向が見られる。

②おとな

おとな全体で「自分が好き」「だいたい好き」と肯定的に捉える割合は、前回時から大きな変化はなく75.5%であった。子どもの有無別に見ると、18歳以上の子どもがいるおとな（77.9%）や子どもがいないおとな（77.7%）に比べて、18歳未満の子どもがいるおとなの肯定的な回答は71.3%と約6ポイント低くなっている。「周りの人から大切にされているか」という質問については、子どもの有無にかかわらず、80%以上が肯定的な回答をしていた。

③職員

学校関係・職員関係ともに、「自分が好きか」「周りの人から大切にされているか」という質問について、90%前後が肯定的な回答をしていた。一方、「子どものことをよくわかっていると思うか」という質問については、学校関係で74.1%、施設関係で79.8%は「わかっている」「だいたいわかっている」と回答しているが、逆に「あまりわかっていない」「わかっていない」という回答が、学校関係で25.9%、施設関係で19.2%あった。職員については、自分を肯定的に捉える割合は高いが、自己評価として子どものことをよくわかっていないと思う職員が約20-25%いることがわかった。

(3) 人権意識と権利を学ぶ機会

「子どもの権利の中で大切なもの」として、子どものすべての世代で最も割合が高いものは「安心して生きる権利」であったが、年齢別に見ると、年齢があがるにしたがって「ありのままの自分である権利」と「自分で決める権利」が高くなる。同様の質問について、おとな・職員の回答と比較すると、「自分で決める権利」をあげる回答が子どもの回答に比べて低い（子ども全体21.4%〔特に高校生世代30.2%〕、おとな15.6%、職員12.7%）。子どもとおとな・職員の意識に差があることがうかがえる。

また差別に関して、「文化・国籍等のちがひ、障がいのあるなしにかかわらず子どもは大切にされている」と肯定的に回答する子どもは全体で79.2%であったが、年齢があがるにしたがってその割合は徐々に減少する（小学生82.5% 中学生79.7% 高校生72.2%）。

このような子どもの人権意識に大きく関わるのが、子どもが自分の権利を学ぶ機会が日常生活の中で保障されているか否かであるが、職員の回答では、職場に子どもが自分の権利を学ぶ機会があると回答する割合は、学校関係・施設関係ともに、わずか半数に過ぎなかった(学校関係:「ある」50.6%「ない」48.1%、施設関係:「ある」47.7%「ない」51.3%)。

2 子ども・おとなの生活実態と職員の職場環境実態について

(1) 子どもの生活実態

①体罰・虐待された経験とおとな・職員の気づき

子どもがおとなからたたかれたり、なぐられたりしている割合は、子ども全体で「する」「ときどきする」あわせて約10%（「あまりしない」も合わせると約25%）であった。また、年齢別に見た時、小学生世代の回答が中高生世代に比べて高い傾向があった。一方、このような子どもの実態におとな・職員が気づいたり聞いたりしているかどうかをみると、おとなの場合、「する」「ときどきする」あわせて約5%（「あまりしない」を合わせると約10%）しか気づいたり聞いたりしていないが、職員の場合は、「する」「ときどきする」あわせて学校関係・施設関係ともに約30%（「あまりしない」も合わせると学校関係・施設関係ともに約60%）が気づいたり聞いたりしていると回答している。

「おとなから心を傷つけられる言葉をいわれる」割合は、子ども全体で「する」「ときどきする」あわせて15%（「あまりしない」も合わせると約40%）になる。また、年齢別に見た時、小・中学生世代より高校生世代の方が高い傾向があった。一方、このような子どもの実態におとな・職員が気づいたり聞いたりしているかどうかをみると、おとなの場合、「する」「ときどきする」あわせて約10%（「あまりしない」を合わせると約20%）しか気づいたり聞いたりしていないが、職員の場合は、「する」「ときどきする」あわせて学校関係・施設関係ともに約45%（「あまりしない」も合わせると70%以上）が気づいたり聞いたりしていると回答している。

まとめると、子どもの少なくとも10-15%が何らかの虐待経験があり、それについておとなが気づいたり聞いたりする割合は低いが、職員については、おとなに比べると気づいたり聞いたりする割合が高いことが明らかになった。

また、おとなに「性的にいやなことをされたりさせられたりする」経験は、割合としては少ないものの、子ども全体で「する」「ときどきする」あわせて約1%（「あまりしない」も合わせると約6%）あった。「おとな（親・先生等）に世話してもらえなかったり無視されたりする」割合についても、子ども全体で「する」「ときどきする」あわせて約5%（「あまりされない」も合わせると約20%）あった。一方、このような子どもの実態におとな・職員が認知しているかどうかをみると、例えば「性的にいやなことをされたりさせられたりしたことに気づいたり聞いたりした」割合は、おとなの場合、「する」「ときどきする」あわせて約3%（「あまりしない」を合わせると約10%）しか気づいたり聞いたりしていないが、職員の場合はそれよりもう少し多く、「す

る」「ときどきする」が学校関係で約5%、施設関係で約10%（「あまりしない」を合わせると学校関係・施設関係ともに20%以上）とおとなの2倍以上が気づいたり聞いたりしていると回答している。

まとめると、体罰・虐待経験のある子どもは、少なくとも10%前後いるなかで、おとなよりも職員の方が、子どもの状況についてより多く気づけており、子どもの救済を考えるうえで、職員がとても重要な位置にあることがうかがえる。

② 疲れること、不安に思うこと

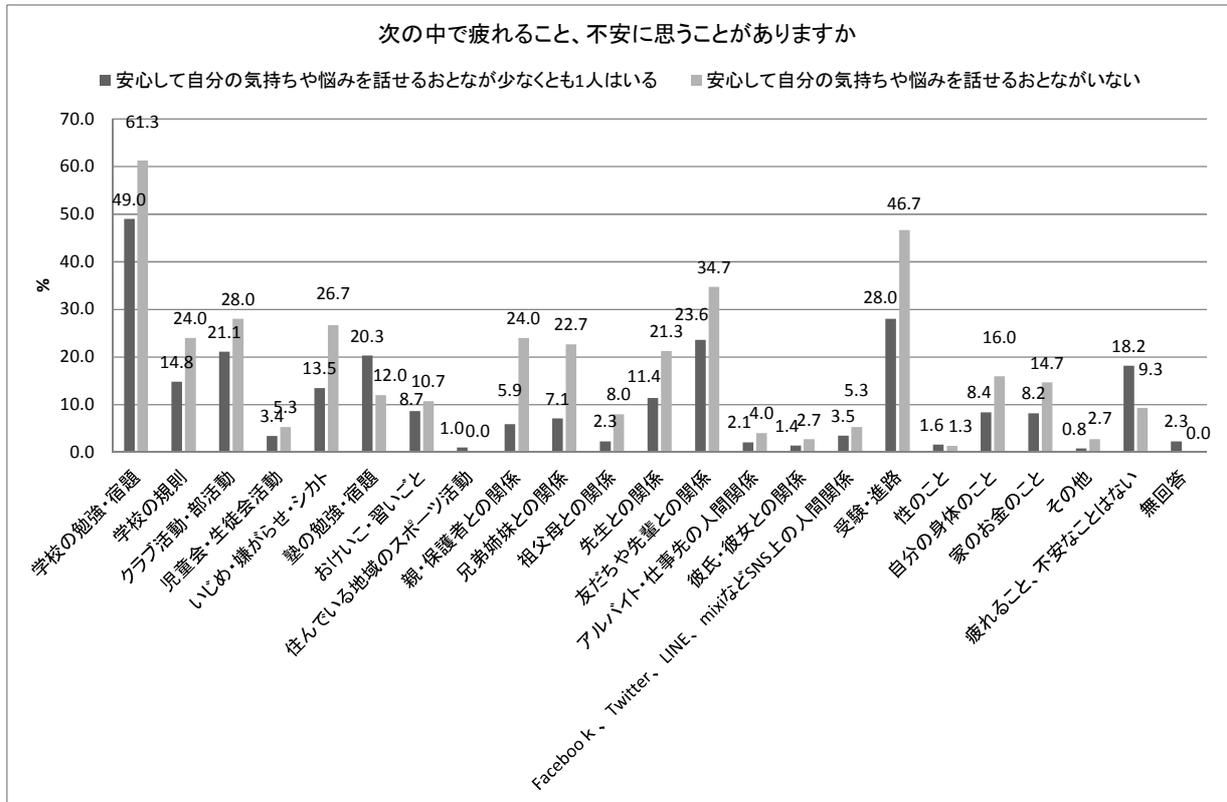
すべての年代の子どもで最も多い回答は、「学校の勉強・宿題」であるが、小学生に比べて（約40%）、中・高校生の回答が高い（約60%）。その他では、中・高校生が「クラブ活動・部活動」「友達や先輩との関係」（どちらも約30%）をあげる割合が高い。

また「いじめ・嫌がらせ・シカト」について回答している割合は、小・中学生それぞれ約15%、高校生で約5%であった。このような状況になかで、子どものいじめに気づいたことがあるおとなは、「ある」「ときどきある」あわせて約10%、職員では学校関係・施設関係ともに約30%の回答にとどまったが、「あまりない」という回答を「気づいたことがゼロではない＝気づいた頻度は少ないが、ある」と捉えて加えると、おとなの場合は約20%であるが、職員の場合は、学校関係で約70%、施設関係で約60%が気づいたことがあるという回答結果であった。前項と同様に、子どものいじめについても、職員が重要な位置にあることがあらためてうかがえる。

【安心して自分の気持ちや悩みを話せる人が少なくとも1人いるか別】

このような子どもたちの実態について、「安心して自分の気持ちや悩みを話せるおとなが少なくとも1人いるか」別に見ると、「学校の勉強・宿題」「いじめ・嫌がらせ・シカト」「親・保護者との関係」「兄弟姉妹との関係」「友だちや先輩との関係」「受験進路」で、「いる」子どもに比べて「いない」子どもの方が、10ポイント以上回答が多かった。子どもにとって、「安心して自分の気持ちや悩みを話せるおとなが少なくとも1人いるかどうか」が、子どもの疲れや不安に大きく影響していることがうかがえる。

図 8 9 Q 8 あなたは、次の中で疲れること、不安に思うことがありますか。【子ども—安心して自分の気持ちや悩みを話せるおとながいるか】



③居場所

子どもがホッとできる場所として最も多い回答は「リビング・居間」「自分の部屋」（それぞれ約70%前後）で、小学生世代では「リビング・居間」が約80%、「自分の部屋」が約60%であるのに対し、高校生世代になると「リビング・居間」が約60%で「自分の部屋」が約80%に増加する。年齢が上がるにしたがって、「リビング・居間」より「自分の部屋」をあげる割合が増加する傾向にある。この点について「自分の気持ちや悩みを話せるおとなが少なくとも1人いるか」どうかで見ると、「自分の部屋」については大きな差は見られなかったものの、「リビング・居間」については、「いる」と回答した子どもの約75%が「リビング・居間」をあげたのに対し、「いない」と回答した子どもは約35%しかあげなかった。「自分の気持ちや悩みを話せるおとなが少なくとも1人いる」といえない子どもの半数以上が回答したのが、唯一「自分の部屋」（約60%）で、「特になし」という回答も約10%あった。

(2) おとなの生活実態

①おとなが体罰・虐待をした経験

おとなが子どもをたたいたりなぐったりすることがある割合は、おとな全体で「ある」「ときどきある」あわせて約10%、「あまりしない」も合わせると約25%であった。子どもの年齢別に見ると、子どもの年齢が0～5歳で約30%、小1～3年生で約20%が「ある」「ときどきある」と回

答し、小4～6年生と中学生で「あまりない」（ゼロではない）という回答がおよそ50～60%あった。子どもの年齢が就学前のおとなの3割、小学校低学年のおとなの2割が日常的に子どもをたたいたりなぐったりすることがあり、日常的ではないものたたいたりなぐったりしたことがあるおとなは、子どもの年齢が小学校高学年から中学生で半数以上にのぼった。

子どもに心を傷つける言葉をいったことがある割合は、おとな全体で「ある」「ときどきある」あわせて約20%、「あまりない」も合わせると約50%であった。子どもの年齢別に見ると、子どもの年齢が0～2歳では約20%、3歳～小学校6年生までのおとなで40%以上が「ある」「ときどきある」と回答し、逆に「ない」といいきれるおとなは、0～2歳と3歳～高校生世代の子どもをもつおとなでかろうじて3割を超えた程度であった。

子どもの世話をしなかつたり無視したりすることがある割合は、おとな全体の約5%が「ある」「ときどきある」と回答し、「あまりない」も合わせると約25%であった。回答者によって「ときどきある」「あまりない」の受け止め方に違いはあると思われるが、少なくとも「ない」と言い切れる回答が、0歳～小学生以下の子どもをもつおとなでおよそ55%～70%、中・高校生の子どものもつおとなで50%にとどまる点は注意を払う必要がある。

②疲れること、不安に思うこと

おとな全体としてみると、多く挙げられた回答は「お金のこと」「自分の身体のこと」「自分の将来」「家事」「介護」で、前回調査と比べてどれも割合が増加している。

【年代別・男女別・子ども（末子）の年齢別】

年代別に見ると、20歳代から50歳代までで最も多い回答は「お金」であった。20歳代は「自分の将来」が次に多い回答で、約65%と他の世代と比べて高かったことが特徴的であった（他の世代は50%以下）。60歳代以上は「自分の身体」が最も多い回答であった。

男女別に見ると、「家事のこと」「お金のこと」「子どもの進路・将来」は、女性の回答の方が男性に比べて多かった。逆に男性の回答が女性の回答を上回ったものは「自分の身体のこと」「自分の将来」であった。

子ども（末子）の年齢別に見ると、3-5歳、小4-6年生、中学生の子どもをもつおとなの半数以上があげるものが、「子どもの進路・将来」であり、とりわけ小4-6年生のおとなでは約65%と多かった。その他、0歳～小学3年生までの子どもをもつおとなは、50%以上が「家事」を挙げている（それ以外のおとなは約10-30%）

【虐待経験の有無別】

子どもへの虐待経験（身体的・心理的・ネグレクト）の有無別に見ると、子どもへの虐待経験があるおとなは、経験のないおとなの回答より、ほぼすべての項目で回答の割合が高かった。虐待経験のあるおとなは、ないおとなに比べ、日常生活の中で疲れや不安に思う割合が高いことがわかった。特に、「子どものしつけ」をあげる割合についてみると、たたいたりなぐったりする経験のないおとなの回答は11.1%にとどまるが、経験のあるおとなの回答は35.7%にのぼった。同

様に、子どもの心を傷つける言葉を言ったことがないおとなの回答は 9.4%にとどまったが、経験のあるおとなの回答は 25.8%にのぼった。子どもの世話をしなかったり無視したりする経験のないおとなの回答は 14.0%にとどまったが、経験のあるおとなの回答は 21.4%にのぼった。子どもへの虐待経験のあるおとなは、「子どものしつけ」について疲れや不安を感じる割合が高い実態が明らかになった。また、虐待経験のなかでもとりわけ子どもの世話をしなかったり無視したりする経験のあるおとなは、「子どもとのコミュニケーション」について、経験のないおとなの回答する割合との開きが特に大きいという特徴があり、経験のないおとなの回答が 5.6%であったのに対し、経験のあるおとなの回答は 28.6%にのぼった。ネグレクト経験のあるおとなは、経験のないおとなに比べ「子どもとのコミュニケーション」に疲れや不安を感じる割合が特に高いことが明らかになった。

次に子ども時代の被虐待経験（身体的・心理的・ネグレクト）の有無別に見ると、ほぼすべての項目について、これらの虐待経験があるおとなは、経験のないおとなより、回答する割合が高かったことから、子ども時代に何らかの虐待経験のあるおとなは、おとなになってから、日常生活のなかで疲れや不安に思う割合が高くなることがわかった。また、疲れや不安に思う項目ごとに比較すると、虐待経験のないおとなの回答と比べ、何らかの虐待経験のあるおとなは、子どもに関する項目について、5 ポイント前後高く回答しているが、自分に関する項目、とりわけ「自分の将来」をあげる回答は 10 ポイント以上高かった。何らかの虐待経験のあるおとなは、「疲れること、不安に思うこと」として、自分に関する項目を多くあげる特徴がある。

さらにもう 1 つ見えてきた特徴として、前述の子どもへの虐待経験の有無別の回答状況・子ども時代の被虐待経験の有無別の回答状況どちらも、身体的・心理的虐待経験・被虐待経験のあるおとなに比べ、ネグレクト経験（子どもへネグレクトをした経験+子ども時代のネグレクトされた経験）のあるおとなの疲れや不安を感じる割合の高さが突出していることもあげられる。

【安心して自分の気持ちや悩みを話せる人が少なくとも 1 人いるか別】

安心して自分の気持ちや悩みを話せる人が少なくとも 1 人いるおとなと、1 人もいないおとなを比べると、1 人もいないおとなの回答は、少なくとも 1 人いるおとなよりほとんどの項目で回答が高く、疲れや不安を感じる割合が高くなっている。例えば、1 人もいないおとなが最も多く回答している項目が「自分の身体のこと」(62.5%)「自分の将来」(59.4%)だったが、少なくとも 1 人いるおとなの回答に比べてどちらも 20 ポイント以上高い回答となっていた。その他、「家事」(いるおとな：23.2%、いないおとな：46.9%)「お金のこと」(いるおとな：50.2%、いないおとな：65.6%)「友人関係」(いるおとな：7.6%、いないおとな：25.0%)「自分の親との関係」(いるおとな：10.3%、いないおとな：25.0%)「近所づきあい」(いるおとな：8.7%、いないおとな：21.9%)といった項目が、少なくとも 1 人いるおとなと、1 人もいないおとなの回答差が大きいものであった。日常生活におけるさまざまな事柄について、安心して自分の気持ちや悩みを話せる人が少なくとも 1 人いるか否かによって、疲れや不安を感じる割合にこれだけの違いがあることが明らかになった。

(3) 職員の職場環境実態

①職員が体罰・虐待をした経験

子どもをたたく経験については、学校関係・施設関係ともに90%以上が「ない」と回答しているが、「ある」「ときどきある」という回答が、学校関係・施設関係ともに約1%、「あまりない」という回答が、学校関係で8.6%、施設関係で6.2%あった。「あまりない」という回答を、「ときどきというほどではないが、たたいたことがある」と解釈すれば、たたく頻度にかかわらず1度でもたたいた経験をしたことがある職員が、学校関係・施設関係ともに約10%あることがわかった。

子どもの心を傷つける言葉を言った経験については、学校関係・施設関係ともに90%以上が「ない」「あまりない」と回答し、「ある」「ときどきある」という回答は、学校関係で約10%、施設関係で約3%あった。

②子どもへの懲戒権限の範囲の認識

子どもへの懲戒権限の範囲を認識しているかという設問に対して、「認識している」という回答は、学校関係69.1%、施設関係64.2%にとどまり、「認識していない」という回答が、学校関係・施設関係ともに約30%にのぼった。

③子どもの話を聞いているか

職員に対する「子どもの話をよく聞いているか」という質問については、学校関係・施設関係ともに90%以上が「聞いている」「ときどき聞いている」と回答している。

3 相談機関・救済制度について

川崎市において利用できる相談機関・救済制度について、子ども・おとな・職員がどの程度それらを認知し利用しているかどうかを調査した結果、以下のような実態が明らかになった。

(1) 子どもの認知度と利用度

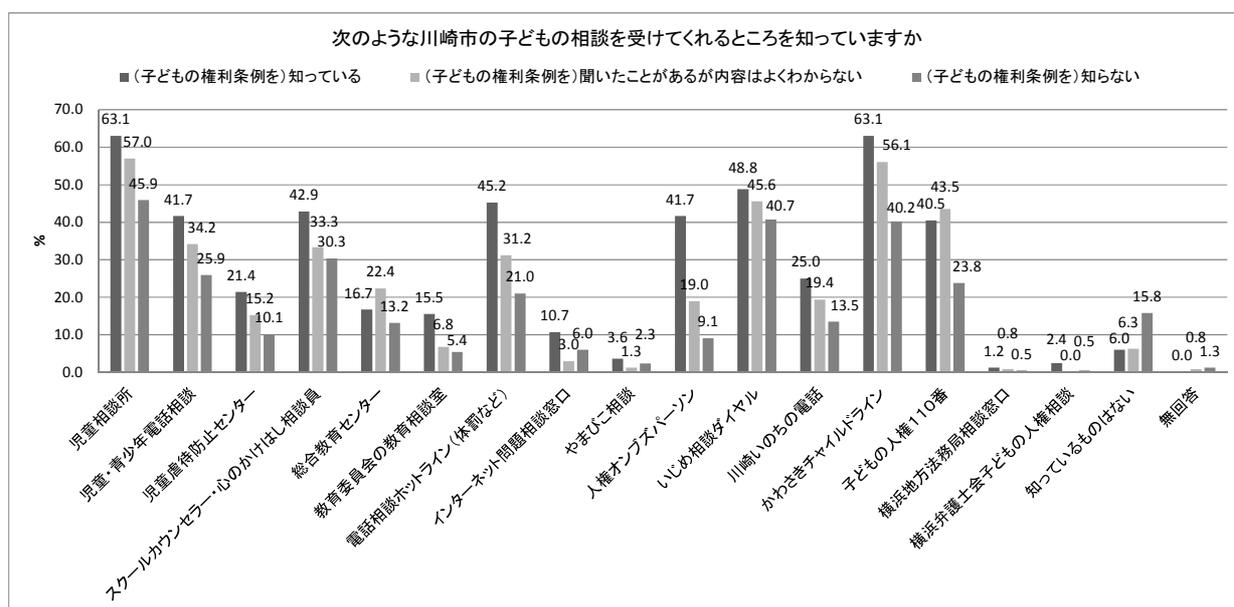
子どもの約50%が認知しているのが「児童相談所」と「かわさきチャイルドライン」、40%以上認知しているのが「いじめ相談ダイヤル」、30%以上認知しているのが「スクールカウンセラー・心のかけはし相談員」「子どもの人権110番」「児童・青少年電話相談」であった。前回調査から認知度が上がっているのが「スクールカウンセラー・心のかけはし相談員」(11.6ポイント増の32.8%)で、逆に認知度が下がっているのが「川崎市総合教育センター」(15.1ポイント減の16.5%)「教育委員会の教育相談室」(9.3ポイント減の7.0%)であった。

しかし、比較的認知されている機関・制度も、利用度になると最も高い回答で「児童相談所」(4.9%)であり、「かわさきチャイルドライン」(2.9%)「いじめ相談ダイヤル」(1.8%)「スクールカウンセラー・心のかけはし相談員」(0.8%)「児童・青少年電話相談」(2.5%)というよう

に、利用度は認知度に比べとても低い。「どこにも相談しない」という回答が約 70%と最も多い回答であった。市内には多くの相談機関・救済制度があるにもかかわらず、認知度が低いか、比較的認知度が高くて利用度は低い実態が明らかになった。

なお、子どもの認知度と利用度を、条例の認知度別にみると、条例を「知っている」と回答する子どもの方が「知らない」と回答する子どもに比べ、認知度も利用度も高いことがわかった。条例を知っている子どもは、相談機関・救済制度を比較的好く知り、逆に条例を知らない子どもは、相談機関・救済制度についてもあまりよく知らない実態がうかがえた。

図 90 Q9 次のような川崎市の子どもの相談を受けてくれるところを知っていますか。【子ども—条例の認知度別】



(2) おとなの認知度と利用度

おとなの約 50%が認知しているのが「児童相談所」、次いで約 40%認知しているのが「保健福祉センター」、約 30%認知しているのが「民生委員・主任児童委員」「川崎いのちの電話」であった。

しかし、子どもと同様に、比較的認知されている機関・制度であっても利用度は低く、「保健福祉センター」(10.7%。末子の年齢が 0 - 2 歳のおとなに限定すると 18.8%)「児童相談所」(6.8%)以外は、どれも 1~2%と低い。「どこにも相談しない」が約 50%と最も高い回答であった。おとなについても、相談機関・救済制度の認知度が低いか、比較的認知度が高いものでも利用度は低いという結果であった。

おとなについても、条例の認知度別にみると、子どもと同様に、条例を「知っている」と回答するおとなの方が「知らない」と回答するおとなに比べ、認知度も利用度も高かった。条例を知っているおとなは、相談機関・救済制度を比較的好く知り、逆に条例を知らないおとなは、相談機関・救済制度についてもあまりよく知らない実態がうかがえた。

(3) 職員の認知度と利用度

50%以上の職員が知っているものは、19ある相談機関・救済制度のうち12あったが、利用度になると、学校関係で「児童相談所」(17.3%)「総合教育センター」(14.8%)、施設関係で「児童相談所」(25.5%)「保健センター」(21.8%)以外は、総じて低く、「どこにも相談しない」が学校関係・施設関係ともに約30%あった。

なお、職員の勤続年数別にみると、認知度・利用度ともに「1年未満」「1年以上5年未満」の職員の認知度が、それ以上の勤続年数の職員に比べて低かった。勤続年数が短い職員の認知度・利用度が、長い職員に比べて低いことがわかった。

4 相談する相手

(1) 子ども

「困ったときの相談相手」として、子ども全体で最も多い回答は「親」(約70%)、次いで「友だち」(約60%)「担任の先生」「兄弟姉妹」(それぞれ約20%)だった。

年代別に見ると、年代による変化が見られない「友だち」に比べ、「親」と「担任の先生」については、小学生世代に比べ、中・高校生世代では約10ポイント低くなる。なお、「だれにも相談しない」という回答は約7%、今回調査で新設した「SNS上の友だち」という回答は3.2%であった。

「友だち」については、学校に何でも話せる友だちがいるかという設問についても、全年代で80%以上が「いる」と回答している。

「先生」については、学校に自分のことをよくわかってくれる先生がいるかという設問について、「いる」という回答は小学生世代で約90%あるが、中学生世代で約80%、高校生世代で約70%と、年代が上がるにしたがって低くなる。

同様に、悩みを話せるおとなが少なくとも1人いるかという設問について、「いる」という回答も、小学生世代では90%を超えているが、中学生世代になると90%を切り、高校生世代になると80%を切る。

以上から、子どもにとって相談する相手は、「親」と「友だち」が主で、「友だち」については世代による変化はないが、「親」や「担任の先生」等のおとなについては、年代が上がるにしたがって減少していくことがわかった。

(2) おとな

「困ったときの相談相手」を年代別に見ると、子どもがいない割合が90%以上である10歳代・20歳代では、「親」「友だち」という回答が多いが、子育てする割合が増える30歳代・40歳代以上は、「配偶者・パートナー」という回答が多くなる。「だれにも相談しない」という回答はおとな全体で6.8%であった。また「自分の気持ちや悩みを話せる人が少なくとも1人いるか」という設問では、おとな全体で10.4%が「1人もいない」と回答している。

「困ったときにだれにも相談しない」あるいは「悩みを話せる人が1人もいない」おとなが約10%という実態について、さらに子どもへの虐待経験の有無と子ども時代の被虐待経験の有無別にみると、子どもの世話をしなかったり無視したりした経験があるおとなは、経験のないおとなより、「困ったときの相談相手」として「だれにも相談しない」を選択する回答が高く、「悩みを話せる人が1人もいない」と回答する割合も高い。また子ども時代に世話をしてもらえなかったり無視された経験のあるおとなについても、同様の傾向がみられた。

(3) 職員

「困ったときの相談相手」として最も多い回答は、学校関係・施設関係ともに約70%が「職場」で、「友だち」「配偶者やパートナー」「自分の親、義理の親」がそれにつづき、「だれにも相談しない」という割合は1%であった。しかし、自分の気持ちや悩みを話せる人が少なくとも1人いるかという設問に対して「1人もいない」という回答は、学校関係で11.1%、施設関係で3.1%あった。また、何でも話せる友だちがいるかという設問についても「いない」という回答が、学校関係で19.8%、施設関係で9.3%あった。特に学校関係の職員が、「悩みを話せる人が1人もいない」と回答する割合が約10%、「何でも話せる友だちがいない」と回答する割合が約20%あることは懸念される。

5 今後に向けて —まち全体で子どもの育ちを支える。子どもの育ちをささえるおとなを支える—

以上の調査結果の分析から、今後に向けて特に念頭におくべき特徴をあらためてまとめると、以下の通りである。

〔子ども〕

(条例・自己に対する評価・人権意識)

- ・ 条例認知度の減少傾向に歯止めがかかった。
- ・ 条例認知度は、年代があがるにしたがって低くなる。
- ・ 条例を知るのは、ほとんどが学校である。
- ・ 悩みを話せる人が1人もいない子どもは、自己肯定感が低い傾向にある。

(生活実態)

- ・ たたかれたりなぐられたりする経験は、年代が低いほど多く、傷つく言葉を言われる経験は、逆に年代が高くなるほど多い。
- ・ 疲れることや不安に思うことは、年代が高くなるにつれ増加する傾向にある。
- ・ 悩みを話せる人が1人もいない子どもは、少なくとも1人いる子どもより、疲れることや不安に思うことをあげる割合が多い。

(相談機関・救済制度の認知度と利用度)

- ・ 条例認知度と、相談機関・救済制度の認知度と利用度の間には相関関係がある。

(相談する相手)

- ・困った時に相談する相手として「親」や「先生」といったおとなをあげる割合は、年代があがるにしたがって減少する傾向がある。
- ・悩みを話せる人が1人もいない子どもは、困った時に相談する相手として「親」をあげる割合が少ない。
- ・悩みを話せる人が1人もいない子どもは、少なくとも1人いる子どもより、「学校に何でも話せる友だちがいる」「学校によくわかってくれる先生がいる」と回答する割合が低い。

[おとな]

(条例)

- ・条例認知度は、小学生～高校生世代の子どもを子育て中のおとなが、比較的高い認知度である。
- ・子ども同様、条例認知度と、相談機関・救済制度の認知度と利用度の間には相関関係がある。

(生活実態)

- ・10歳代・20歳代のおとなについては、子育て世代は少ない。子育て世代が多くなるのは30歳代・40歳代で、子どもが成長し、子どもの進路・将来に関心が高くなるのが40歳代・50歳代。
- ・悩みを話せる人が1人もいないおとなは、少なくとも1人いるおとなより、疲れや不安を感じる割合が高い。
- ・子どもへの虐待経験のあるおとなは、ないおとなに比べ、日常生活の中で疲れや不安に思う割合が高い
- ・子どもへの虐待経験のあるおとなは、特に「子どものしつけ」について疲れや不安を感じる割合が高い
- ・子どもへの虐待経験のなかでも特にネグレクトをした経験のあるおとなは、経験のないおとなに比べ「子どもとのコミュニケーション」に疲れや不安を感じる割合が特に高い
- ・子ども時代に何らかの虐待経験のあるおとなは、おとなになってから、日常生活のなかで疲れや不安に思う割合が高くなる
- ・子ども時代に何らかの虐待経験のあるおとなは、「疲れること、不安に思うこと」として、自分に関する項目を多くあげる傾向がある
- ・子どもへの身体的・心理的虐待経験および子ども時代の身体的・心理的被害経験のあるおとなに比べ、ネグレクト経験（子どもへネグレクトをした経験+子ども時代にネグレクトされた経験）のあるおとなの疲れや不安を感じる割合の高さが突出している

(相談する相手)

- ・ネグレクト経験（子どもへネグレクトをした経験+子ども時代にネグレクトされた経験）のあるおとなは、経験のないおとなに比べ、困ったときの相談相手として、「自分の親」「配偶者やパートナー」「友だち」をあげる割合が特に低く、「だれにも相談しない」割合が高い。

〔職員〕

(自己に対する評価)

- ・自己評価として子どものことをよくわかっていないと思う職員が約20-25%いる

(職場環境実態)

- ・子どもの体罰や虐待経験、いじめについて、おとなよりも多く気づけている
- ・職場に子どもが自分の権利を学ぶ機会があるという回答がわずか半数に過ぎない
- ・懲戒権限の範囲を認識していない職員が学校関係・施設関係ともに約30%にのぼる
- ・職場で自分の思いや考えを「言えない」と感じている割合が、学校関係で約20%、施設関係で約10%あった

(相談機関・救済制度)

- ・「1年未満」「1年以上5年未満」といった勤続年数が短い職員ほど、それ以上の勤続年数の職員に比べて、相談機関・救済制度の認知度・利用度が低い

(相談相手)

- ・特に学校関係の職員が、「悩みを話せる人が1人もいない」と回答する割合が約10%、「何でも話せる友だちがいない」と回答する割合が約20%あった

今回の調査では、子どもの条例認知度の減少傾向に歯止めがかかった点が大きい。これは、前回の第4期子どもの権利委員会の諮問事項「条例の広報・啓発」以来、子どもに関わる現場・各部署・教育委員会等の取組や意識啓発の成果が表れていると予想することもできる。

この流れで第5期子どもの権利委員会においても、市長からの諮問事項「子どもの成長に応じた育ちの支援について」有効な提言を行えるよう、いままで見てきた調査結果から以下の点を検討課題として最後に提起することとしたい。

①条例のさらなる広報・啓発とそれにとまなう相談機関・救済制度の認知度・利用度の向上をはかる必要性

広報・啓発の対象となる子ども・おとな・職員の属性ごとの特徴を踏まえ、それぞれに適した広報・啓発の工夫をはかる必要がある。

②年齢と属性に応じたきめこまやかな支援の必要性

小学生～高校生世代の子どもの子育て中のおとなに比べ、子育て前の10歳代・20歳代、乳幼児の親、子育てを終えたおとなの条例認知度が低いことから、これらのおとなに対する条例の広報・啓発の工夫を考えていく必要がある。ホームページや新聞・テレビ等のメディア活用に関する工夫、保育所・幼稚園を通じた広報・啓発の工夫が考えられる。また、虐待経験・被虐待経験のある子どもとおとなは、とりわけ多くの困難さを抱えていることから、早急に適切な支援を模索する必要がある。

このように、子どもの年代別、平日学校に通っているかいないか別、おとなの年代別、子どもの有無別、育てている子どもの年齢別、虐待経験・被虐待経験の有無別、に見えてきた調査結果

をふまえた、きめの細かな支援を模索する必要がある。

③悩みを話せる人を少なくとも1人つくるための支援を考える必要性と、そこから専門的な相談機関・救済制度につなげる工夫をする必要性

日常生活の中で感じる疲れや悩みを少しでも軽減できるように、悩みを話せる人を子ども・おとな・職員それぞれが少なくとも1人もてるような支援を模索する必要がある。市全体として、子ども・子育て家庭を支えるセーフティネットとして、課題を抱えて孤立を深める子どもやおとなの話聞き、そこから専門的な相談機関・救済制度につなげる支援を早急に行う必要がある。

④子どもの権利保障のための専門職支援の必要性

子どもと関わる時間の長い職員は、子どもの異変に気づく機会が多く、子どもの救済を考えるうえで特に重要な位置を占めるが、一方で、職場で自分の思いや考えを「言えない」と感じたり、「悩みを話せる人が1人もいない」と感じたりするなど、職員一人一人が悩みを抱え込まずに得ないような状況も見られることから、課題に直面している職員に対して専門的で実質的なサポートをいかに行っていかを早急に考える必要がある。